

不 大阪市民のみなさんへ

G20大阪サミット 6月28・29日開催!

## 平成31年度に取り組む予定の主な事業と施策

この記事は、3月11日現在(市会審議中)のもので、事業等の内容を変更する場合があります。

より豊かで住みやすい、活力と魅力あふれる都市をめざし、「市民サービスの拡充」と「大阪の成長の実現」を柱に、さまざまな施策に取り組めます。また、政策立案や事業実施にあたっては、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを進めていきます。

新 新規 拡 拡充

## 市民サービスの拡充

## 子育て・教育環境の充実

## 「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざした取り組み

## 幼児教育の無償化→77億7,600万円

- 拡 • 4・5歳児に加え、国に先駆け3歳児まで対象を拡大(10月より、3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に、国制度による無償化開始)



## こども医療費助成事業→89億900万円

- 安心して医療を受けられるよう、18歳までの子どもの医療費の自己負担を助成(所得制限あり)

## 妊産婦健康診査事業→27億8,800万円

- 拡 • 超音波検査の公費負担回数を現行の4回から8回に拡充



## 保育を必要とする全ての児童の入所枠確保の取り組み

## 民間保育所等整備事業→72億5,000万円

- 新 • 都市部における保育所等へ賃借料を補助
- 拡 • 保育所用途に土地を提供した場合に加え、新たに建て貸し方式で保育所整備する場合の土地所有者に対し固定資産税等相当額を補助



- 新 • 保育所保育室の空き等を活用し、保育所に入れなかった1歳児を対象に最大で2年間の保育を実施

## 保育人材の確保対策事業→17億4,400万円

- 拡 • 保育士定着のため、新規採用から2年目までの補助を3年目、4年目まで拡充
- 新 • 他府県から保育士を呼び込むため、帰省費用等の福利厚生相当額を2年間補助

## こどもの貧困に対する取り組み

## こども支援ネットワーク事業→1,200万円

- 拡 • こども食堂等の安心・安全な運営基盤を強化するため、保険加入にかかる経費を補助

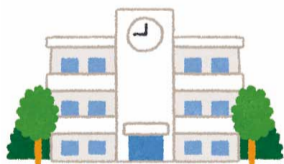
## 養育費確保のトータルサポート事業→2,500万円

- 拡 • 家庭裁判所などへのひとり親家庭サポーターの同行支援、養育費の取り決め内容の公正証書等の作成や養育費保証契約の費用を補助

## 未来を切り拓く学力・体力の向上

## 学力向上推進モデル事業→2,700万円

- 拡 • 教員の指導力向上等をめざす学校への、専任チームによる実践的な指導・助言回数を拡充



## 学校力UP支援事業→2億1,400万円

- 拡 • 学力等に継続して課題を有する学校を支援する学校力UPコラボレーターを増員、配置日数を拡充

## 「大阪市版チャレンジテストplus」実施事業→1,500万円

- 新 • 市立の中学校1年生に対し、統一した理科・社会のテストを実施

## 学校活性化推進事業(英語イノベーション事業)→6億5,800万円

- 教員とネイティブ・スピーカーによる生きた英語を学ぶ授業等を実施

## 学校教育ICT活用事業→31億8,700万円

- 拡 • 全小中学校で校内LANの環境整備が完了(平成31年度末)
- 新 • 学習の習慣化や、意欲の向上のためタブレット端末を持ち帰り、家庭学習を実施(小・中学校 計26校でモデル実施)



## 質の高い学校教育を推進する仕組みづくり

## 中学校給食事業→50億6,300万円

- 拡 • 2学期に市内の全中学校で、温かい給食の提供や、アレルギー等に柔軟に対応できる学校調理方式への移行が完了

- 拡 • 給食費に対する就学援助についても、2学期から半額支給を全額支給に拡充

## スクールサポートスタッフ配置事業→1億3,700万円

- 新 • 教員の長時間勤務の解消に向け、簡易な業務を行う非常勤職員を配置

## 大阪市版スクールロイヤー事業→1,300万円

- 新 • いじめや、不登校など学校現場の課題をサポートするため担当弁護士等を派遣、教員へのアドバイスや研修、保護者への対応を実施

## 児童虐待防止対策の充実

## 養子縁組民間あっせん機関育成事業→100万円

- 新 • 予期せぬ妊娠に悩む妊婦の相談に適切に対応できるよう、養子縁組民間あっせん機関に対し、職員の研修費用等の補助を実施



## 赤ちゃんへの気持ち質問事業→1,300万円

- 新 • 出産後早期に助産師等が家庭訪問を行い、母親の赤ちゃんへの愛着に着目したメンタルヘルスの状態を把握し、必要に応じて支援につなぐ

## 未就園児等全戸訪問事業→400万円

- 新 • 行政機関等の目が届きにくい4、5歳児の未就園児等について、区役所による家庭訪問等を実施。必要に応じて支援につなぐ

## 学校現場における児童虐待防止啓発事業→1,000万円

- 新 • 子ども自身が児童虐待について知り、自らを守る力をつけるため、啓発授業等の実施に向け、子どもの成長段階に応じた内容の教材を作成

## 児童相談等システムの開発→9,300万円

- 新 • 児童虐待の早期発見、早期対応等を図るため、他の福祉関係システムとの連携による情報集約、虐待情報とDV情報を一元管理するシステムを開発

## こども相談センター(森ノ宮)建替え→400万円

- 新 • 一時保護所の居室の個室化など、家庭的な環境とするための建替えの基本計画策定

## 市民の暮らしを守る福祉等の向上

## 真に支援を必要とする人々のための施策

## 認知症の人がいきいきと暮らし続けるための社会活動推進事業→1,900万円

- 新 • 認知症の人の生きがいや居場所づくりを支援するため拠点を設置し、ピア活動や認知症の人によるカフェ運営など社会活動を推進するとともに、認知症の人の雇用が広がるよう企業等への啓発を実施

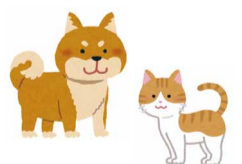
## すこやかに暮らすための施策

## 成人男性に対する風しんの定期接種→11億200万円

- 新 • 抗体保有率の低い世代の男性(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた方)に対し、抗体検査・予防接種を無料で実施

## 動物虐待ホットラインの設置→500万円

- 新 • 動物虐待に関する電話相談窓口を設置し、相談対応や関係機関との連絡調整、情報収集等を実施



## 各区の特色ある施策の展開

## 区の特性や地域の実情に即した施策を展開→266億9,000万円

- 引き続き区長の権限と責任による区の特性や地域の実情に即した総合的な施策を展開

問い合わせ▶大阪市総合コールセンター 電話4301-7285 FAX6373-3302

※各事業内容の担当部署へおつなぎさせていただくか、おつなぎできない場合は、連絡先をご案内します。なお、担当部署へおつなぎできるのは、各担当部署の開庁時間中となります。